

警報等の判断時刻が昨年度から変わり、**午前6時**になりました。

**年間保存**

令和2年4月7日  
横浜市立緑園東小学校  
校長 副島 江理子

**児童の安全確保について**

	発令状況		家庭での対応	学校での対応
登 校 前	暴風警報 大雪警報 暴風雪警報 特別警報	横浜市に <b>午前6時</b> の段階で左記の警報が発令継続中の場合	テレビ・ラジオなどで情報入手して、 <b>児童の登校を中止してください。</b>	児童の安全のため <b>臨時休業</b> の措置を講じます。 <u>学校からの連絡はありません。</u> <b>午前6時</b> 以降に警報が解除になっても、臨時休業とします。
	大雨警報 洪水警報 (暴風警報を伴わない)	横浜市に <b>午前6時</b> の段階で左記の警報が発令継続中の場合※1	各家庭の判断で、安全に配慮し、登校してください。	休業ではありません。家庭の判断で欠席(遅刻)する場合は、出席停止に該当し、欠席(遅刻)扱いにはなりません。その場合は学校に連絡してください。
	大地震発生	横浜市域のいずれかで震度5強以上 (帰宅後、登校前の時間帯) 警戒宣言ならびに注意情報が発令された場合	テレビ・ラジオなどで情報入手して、 <b>児童の登校を中止してください。</b>	(原則として、自動的に) 当日と翌日は全市一斉に <b>臨時休業</b> の措置を講じます。※2 <b>警戒宣言が解除されるまで、学校は休業です。学校から連絡はありません。</b>
	降灰予報	横浜市に <b>午前6時</b> の段階で左記の予報が発令継続中の場合		児童の安全のため <b>臨時休業</b> の措置を講じます。 <u>学校からの連絡はありません。</u> (原則として、自動的に) 降灰が継続している間は、 <b>休業</b> の措置を講じます。※3
在 学 中	暴風警報 大雪警報 暴風雪警報 特別警報	警報発令時 ※1	児童の安全を優先し、学校待機にします。 <b>引き取りをお願いします。</b>	授業を打ち切ります。引き取りがあるまで、各学級にて待機させます。
	大地震発生 (震度5弱程度)	警戒宣言発令時 (震度5強に達していないが、交通網の混乱、停電、火災発生など児童の帰宅が困難と判断した場合)		
	大地震発生	横浜市域のいずれかで震度5強以上の地震を観測	<b>引き取りをお願いします。</b>	
	東海地震	警戒宣言ならびに注意情報が発令された場合		
	降灰予報	降灰予報発表時		

※1 **午前6時**の段階で、暴風警報が発令されていなくても、状況によって校長判断で休業となる場合があります。その場合はメール配信でお知らせします。

※2 当日、翌日は午前0時を起点とします。(例 午後7時に地震発生の場合、午前0時までが当日)

※3 降灰量がわずかであるなど、児童の安全確保や学校生活に支障がない場合は、校長判断で教育活動の継続・再開をします。その場合はメール配信でお知らせします。

● 近隣への不審者情報が入った場合など、適切な措置をとります。その場合はメール配信でお知らせいたします。